

お知らせ

改正建築物の耐震改修の促進に関する法律・同施行令等の解説」講習会

首都圏直下型地震等の発生の逼迫性が指摘され、建築物の地震対策が緊急の課題とされている折、建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下、耐震改修促進法）の一部を改正する法律（以下、法）が平成17年11月7日に交付され、平成18年1月26日施行されました。

またこの施行に伴う関係政省令・告示等も施行されています。これらの内容を国土交通省担当官から直接詳細に解説する講習会を下記の通り開催します。また、耐震化のための支援制度の大幅な拡充や耐震改修促進税制の創設について、東京都における耐震診断・耐震改修の推進に関する取り組みもそれぞれの担当官より説明いたします。

日時 4月25日(火) 受付: 13時00分 開会: 13時30分 終了予定: 16時40分
会場 新宿区角筈区民センター(3階)ホール/新宿区西新宿4-33-7/定員: 220名
受講料 10,000円(テキスト代と消費税を含む)

テキスト 改正建築物の耐震改修の促進に関する法律・同施行令等の解説
(編集: 国土交通省住宅局建築指導課 協力: 国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所、財団法人 日本建築防災協会、財団法人 日本建築センター)

内容 改正建築物の耐震改修の促進に関する法律・同施行令等の解説及び耐震改修支援制度と耐震改修促進税制について
詳しい案内・申込書は、ホームページに掲載します。

建築基準法改正に基づく知っておきたい建築構造設計Q&A講習会

建築基準法の性能規定化に向けた法改正が1998年6月に行われ、本年に至るまでに関連する多くの告示が示されるなど、「限界耐力計算」なども含めた新しい建築構造の設計体系が整備されつつあります。

また、昨年6月には建築物の増築に対する取扱い、既存不適格建築物に対する勧告・是正命令制度の強化など、構造設計に係わる法環境が大きく変化しています。

そこで、限界耐力計算・構造計算プログラム等の最新情報をまとめた「建築基準法改正に基づく構造設計Q&A集」(発行: 日事連)をテキストとした講習会を開催します。

日時 5月19日(金) 12:50~16:30(予定) 受付 12:30
会場 新宿区角筈区民ホール(角筈区民センター3階/定員: 220名)

内容 1. 建築基準法改正による建築確認の取扱い(既存不適格)について
2. 建築基準法の概要・構造設計Q&Aの解説
3. 限界耐力計算Q&Aの解説・構造計算プログラムの概要

受講料 主催・後援団体の会員: 11,000円 一般: 13,000円(何れもテキスト代・消費税込)
すでにテキストをお持ちの方は、上記受講料より5,600円割引します。
当日ご持参下さい。詳しい案内・申込書は、ホームページに掲載します。

ビジネスサポート 求人、業務提携など、会員相互の仕事をサポートします。

119	株式会社オームラ建築設計	募集人員: 1名
1. 業務内容	オフィスビル・商業施設・集合住宅・個人住宅等、バラエティに富んだ建物の計画段階から完成まで、全てを担当。	
2. 対象者	専短卒上22~37歳位迄 設計関係の何らかの実務経験が2年以上 有資格者優遇、現場監理・プランニング等からできる方歓迎	
3. 勤務地等	杉並区和泉(京王井の頭線『永福町』駅前) 京王線で渋谷・新宿から10分 9:30~18:00 日、第2・4・5土休み 月給23万円以上	
4. 問合せ先	03-3328-7582 / 担当: 隈本庄平	

行政ニュース

建基法など改正案 / 3月28日に閣議決定 / 確認・検査を厳格化

自民党の国土交通部会は22日、耐震強度偽装問題の再発防止策を盛り込んだ建築基準法などの改正案を了承した。改正案の柱は、建築確認・検査の厳格化、指定確認検査機関の業務の適正化、建築士などへの罰則の強化など。28日に閣議決定し、今国会に提出する。

建築確認・検査の厳格化では、木造で高さ13m超、RC造で高さ20m超など、一定の高さ以上の建築物について、知事が指定する第三者機関による構造計算の審査を義務付けるほか、3階建て以上の共同住宅に対しては、中間検査を義務化する。

知事が指定する「指定構造計算適合性判定機関」については、指定要件などを省令で規定する。

指定確認検査機関の業務の適正化に向けては、損害賠償能力や人員体制、公正中立要件など、指定要件を強化するとともに、損害賠償能力の情報開示を義務付ける。特定行政庁の指導監督権限の強化では、行政庁に指定確認検査機関に対する立ち入り検査権限を付与する。

違法な建築物を設計した建築士などに対する罰則は、現行の「50万円以下の罰金」から「3年以下の懲役、300万円以下の罰金」(法人の場合は罰金1億円)に大幅に強化する。

また、建築士、建築事務所が「名義貸し」などを行った場合「1年以下の懲役、100万円以下の罰金」の新たな罰則を創設する。

業法改正で瑕疵担保説明義務化

耐震強度偽装問題を受け、今回改正するのは、建築基準法や建築士法、建築業法、宅地建物取引業法など9つの関連法。このうち、建設業法の一部改正では、建設工事の請負者に対し、工事目的物の瑕疵担保内容や保証保険契約について、契約前に書面などで明確に説明することなどを義務付ける。
(3月23日付 日刊建設通信新聞)

ご案内

木造住宅の安価で信頼できる「耐震改修工法・装置」事例の展示会

木造住宅の耐震改修の実施例や地震から命を守るための装置のアイデアなどについて、募集を行い、応募作品の中から学識経験者等による評価を行い選定された31作品の展示会を開催します。

展示内容 最終選定された31作品について、パネルや模型等で説明します。

展示期間 3月24日(金)~3月30日(木) 9:30~17:00(最終日は15:00)

展示場所 都議会議事堂1階 都政ギャラリー(入場無料)

その他 本会から会員を派遣し、耐震相談を行います(各日先着20名様まで)。

問合わせ 東京都都市整備局 市街地建築部 建築企画課 電話: 03-5388-3362

ミス・ファン・デル・ローエ生誕120年展 - モダニズムの原点 -

会期 3月25日(土)~4月7日(金) 9:00~19:30

会場 建築会館ホール/入場: 無料

ミス生誕記念講演会: 3月27日(月)

参加費 10,000円(講演会・シンポジウム・レセプションを含む)

鹿島出版会より高山正實著「ミス・ファン・デル・ローエ 真理を求めて」が寄贈されます。

講演会 15:00~16:30

講師: 高山 正實氏(CHICAGO INSTITUTE for the Study of Architecture & Technology, INC.代表)

シンポジウム 16:40~17:40 高山 正實氏、三栖会長、槻橋 修氏(東北工大講師)

レセプション 18:30~20:30

問合せ ミス生誕120年展実行委員会事務局 電話: 03-3704-3111

インテリアプランニング賞 2006

2004年4月~2006年3月までに完成したものとします新築、改修どちらでも可)

応募作品は、公共施設、オフィス、商業施設、住宅等、用途は問いません。

問合せ (財)建築技術教育普及センター 担当/須田・佐藤・高田

電話: 03-5524-3108

今後の行事

第75回通常総会 5月30日(火) ヒルトン東京(西新宿)

